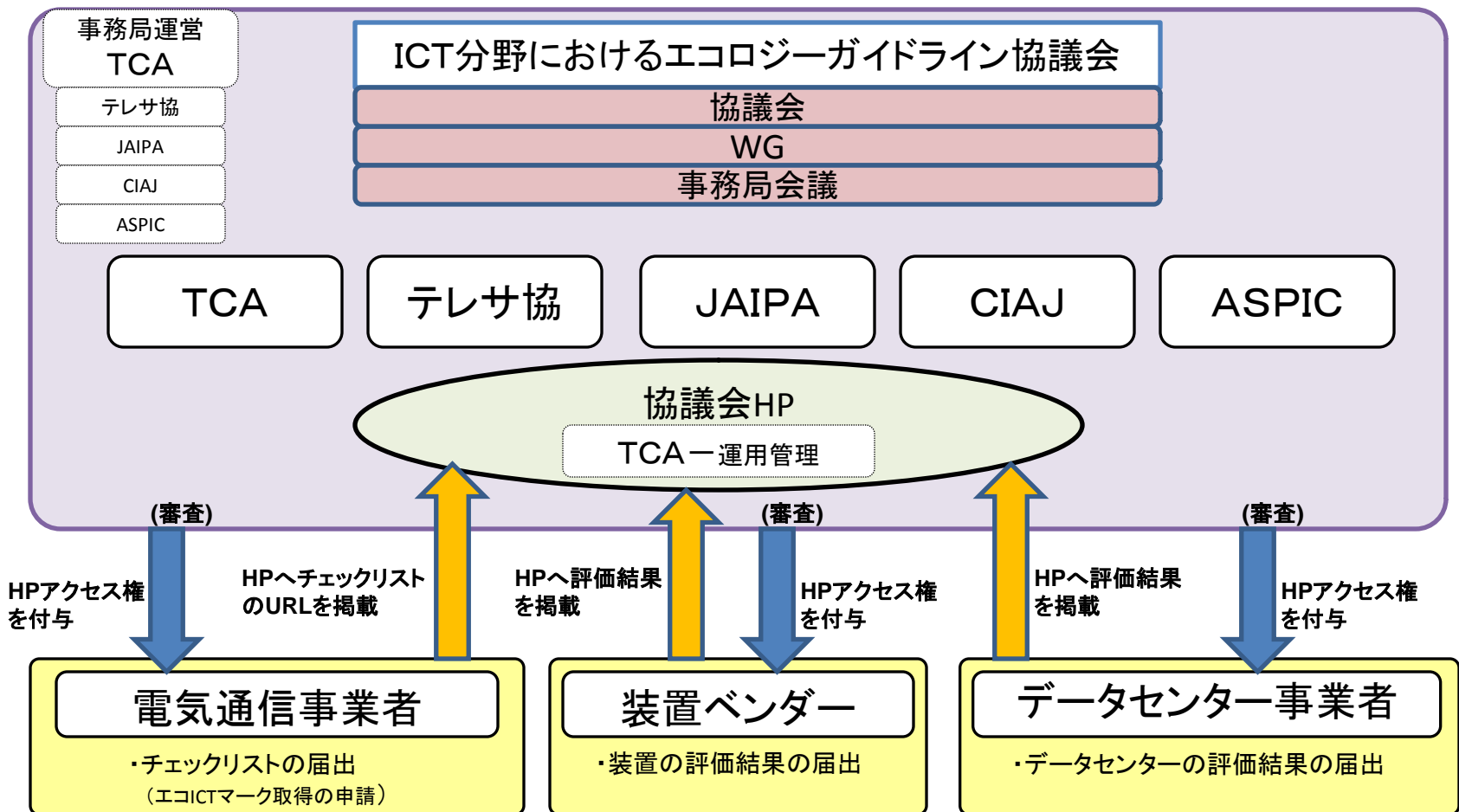


# 協議会運営等について

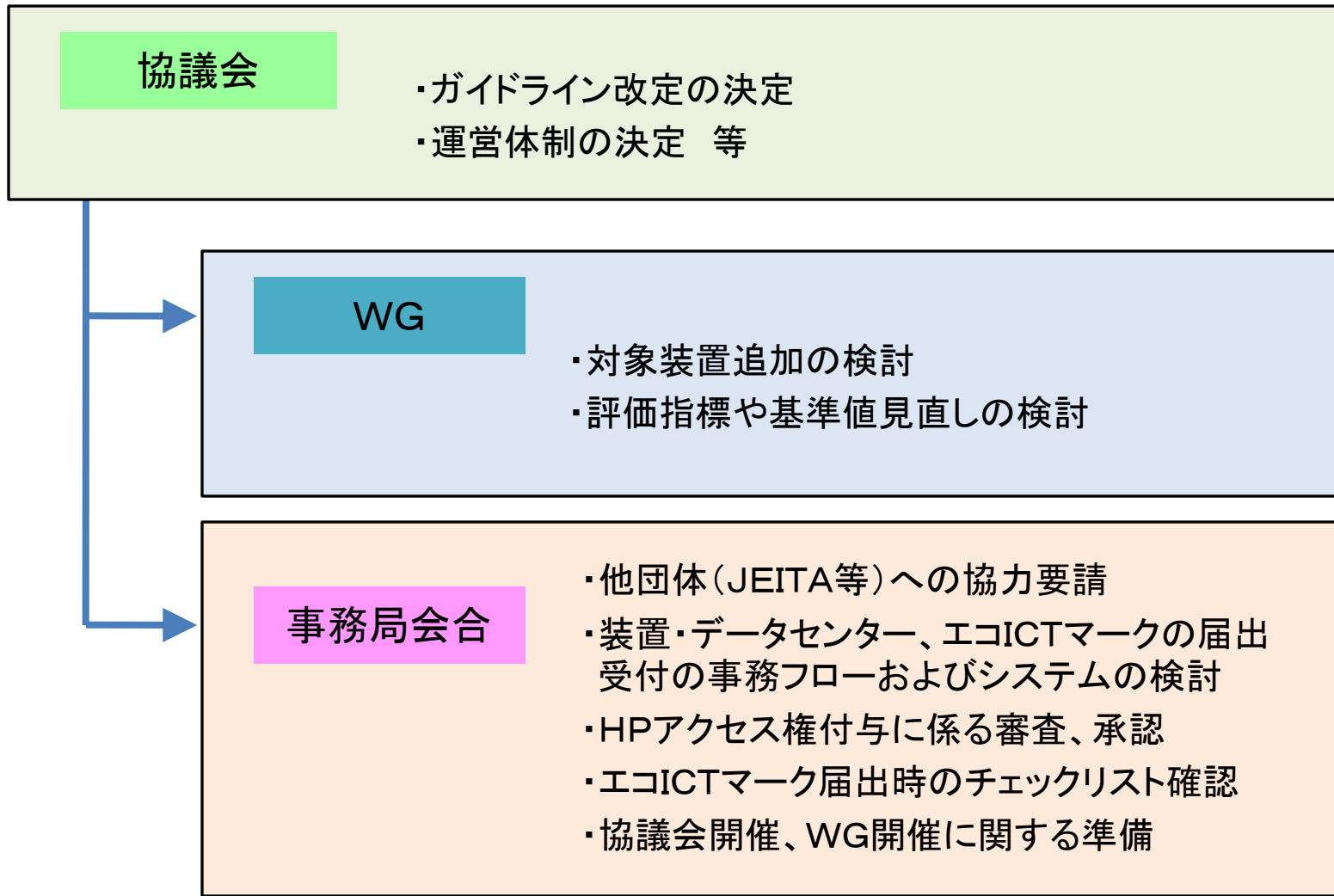
ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会 事務局

# 協議会の運営について

- 協議会HPでの装置・データセンターの評価結果の掲載
- 協議会HPでのチェックリストの掲載、エコICTマークの付与
- ガイドラインの改定(対象装置の追加、評価指標や基準値等の見直し)
- ガイドラインの普及のための広報
- 他業界団体との連携・協力の働きかけ 等



# WGと事務局会合の役割分担について



# 料金の徴収と費用負担の考え方

## 料金の徴収についての考え方

### 登録審査料および手数料等の徴収は行わない

- ① 審査料等の徴収は、エコロジーガイドラインを浸透させていく上で初期段階ではハードルとなり、登録数の減少に繋がる恐れがある。
- ② <ICTマーク登録> 電気通信事業者にエコロジー運動を浸透させることが第一目的であることから、初期段階での徴収は現実的ではないと考える。
- ③ <機器登録> ベンダーからの徴収に関しては、装置等の評価データの提供側という立場を考えると、現時点での可能性は極めて低いと考える。
- ④ 活動が定着し社会に認知されてきた時点またはエコロジーの法制度化が進んだ時点において、審査料および手数料等の徴収に関して改めて検討することとしたい。

## 費用負担についての考え方

### 第1段階 業界団体で負担割合を決めて費用を分担する

発生した経費を、関係する団体で負担する。負担割合は、状況を考慮して決定する。

- ① 社団法人電気通信事業者協会
- ② 社団法人テレコムサービス協会
- ③ 社団法人日本インターネットプロバイダー協会
- ④ 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
- ⑤ 特定非営利活動法人 ASP・SaaSインダストリ・コンソーシアム

今後、他団体への参加を促進する。

### 第2段階 協議会を会員組織とし、協議会会費を徴収することで広く薄く経費を負担してもらう。(協議会構成員とはリンクしない)

- ・電気通信事業者
- ・ベンダー
- ・データセンター事業者

# 事務費用の概算と各団体の負担額

## 【必要業務と概算金額】

## 【考え方と対応方法】

## 【費用の負担方法】

### 1 協議会HP構築および運営費

(1) サーバレンタル、協議会専用サイトを開設

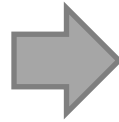
: 年間約20万円(毎年発生)

(2) HP構築、検索機能等システム

: 約100万円(初年度のみ、その後適宜)

(3) HP維持、運営

: 年間約30万円(毎年発生。初年度約20万円)



22年度約120万円、23年度以降約30万円

○システム構築、維持運営費用は不可欠

○TCAのサーバを活用して費用低減

※一定のセキュリティレベルを維持する必要がある

### 2 英訳費用

年一回程度、ガイドラインを更新する際の差分英訳

: 年間約30万円(毎年発生)



22年度以降約30万円

○ガイドラインを更新する際に、変更・追加部分についてパブコメ案を英訳する

### 3 受付事務等に係る人件費

(1) 装置等の評価に係る登録受付事務

(2) エコICTマーク申請(更新)に係る登録受付事務

(3) 協議会開催、ガイドライン改定等に係る事務局事務



費用負担なし

○協議会HPから受付できるシステムを構築することにより、可能な限り受付事務を簡素化した上で、構成団体で分担

○協議会開催は、TCAが主体となる

○装置の追加、指標の見直しは、関連事業者団体が基本的素案を作成し、WGで審議する

### 4 その他経費

(1) 協議会に関する広報活動費

・ポスターおよびチラシ、解説書作成等

: 年間約30万円

(2) 他業界団体との提携および説明会実施

・他業界団体との折衝



22年度以降約30万円

○ガイドラインの普及、取組推進のために広報活動は不可欠

○広報及び他業界団体とのアライアンス交渉等は、5団体事務局が協力して行い、人的費用は各団体で吸収

関係する団体で費用を負担する

年間所要額の見積りは以下のとおりである

その他の項目で費用が発生する場合は、協議会においてその負担について協議する。

22年度: 約180万円

23年度以降: 約90万円

# マークのデザインについて

エコICTマークのデザインについては、以下の案をベースに検討している。  
細部の仕様については若干の変更を予定している。

## エコICTマークのデザイン案

第一候補



第二候補

